



ひがしそのぎ[®]

HIGASHISONOGI

ウナギを捕まえるぞ!!

やすらぎの里公園で新茶祭りが行われました。子どもたちはウナギのつかみ取りに挑戦しました。【P8関連記事】

平成24年

6

June
NO.537

東彼杵町の財務書類を公開します

従来の町の会計方式は、単年度のみのお金の動きを中心とした「現金主義・単式簿記」が採用されてきました。

しかし、町がどのような資産を持っていて、その資産を調達するために使ったお金はどこから来て、誰が負担したかということを知るには、現金の流れを把握するだけでは不十分であると考えられるようになり、近年「発生主義・複式簿記」という考え方が導入され、町でも従来の会計方式に加え、この方式を用いて財務書類を作成しています。

なお、この財務書類は、「総務省改訂モデル」に基づき町の一般会計と9つ全ての特別会計（介護保険事業、公共下水道事業など）に加え、町が加入している3つの一部事務組合（東彼地区保健福祉組合など）も連結して作成しています。

【東彼杵町連結バランスシート】

※バランスシートとは、将来の世代に引き継がれる社会資本（例…道路、学校、町が保有する土地など）や借入金返済のための財源と負債（将来の世代が負担するもの）、純資産（今までの世代によりすでに支払いが終わっているもの）を対比させて表示したものです。



(H23.3.31 現在)

資産 367 億 9,986 万円

【将来の世代に引き継がれる資産】

1. 公共資産 340 億 3,876 万円
(道路、漁港、下水道施設など)

【債務返済の財源等】

2. 投資等 13 億 7,617 万円
(基金、滞納者に対する債権など)
3. 流動資産 13 億 8,493 万円
(基金、現金、預金、税の未収金など)

負債 109 億 6,290 万円

【将来の世代の負担となる債務】

1. 固定負債 99 億 7,467 万円
(24 年度以降に支払う借入金など)
2. 流動負債 9 億 8,823 万円
(23 年度に支払う借入金など)

純資産 258 億 3,696 万円

(町税や国県補助金など)

【今までの世代による負担】

これまでの行政活動で東彼杵町では、367 億 9,986 万円の資産を形成し、その資産は、109 億 6,290 万円の負債（地方債残高など、今後返さないといけないお金）と、258 億 3,696 万円の純資産（今までの世代により既に支払いが終わっているお金）で形成されています。

【東彼杵町連結行政コスト計算書】

※行政コスト計算書とは、左のバランスシートでは表示されない将来の世代に引き継がれることなく1年限りで消費されてしまうお金（例…議員や職員の人件費、福祉サービスに使われるお金、施設の維持管理費など）を表すものです。

また、行政コスト計算書には、施設を利用した方が払う使用料・手数料などを表示するため、施設ごとの行政コスト計算書を作成すれば、“ある施設を維持管理するのに税金などがいくら投入されているか”、“利用者負担は適正か”などを検討する材料になると思われます。



(H22.4.1 ~ H23.3.31)

行政コスト 73 億 3,062 万円

【人にかかるコスト】

職員・議員の人件費など 8 億 3,997 万円

【ものにかかるコスト】

物件費、減価償却費など 18 億 6,206 万円

【移転支的コスト】

福祉や介護保険給付などの社会保障など
42 億 9,617 万円

【その他のコスト】

借入金返済の利息など 3 億 3,242 万円

コストに対する収入 19 億 4,868 万円

【事業に対する受益者負担】

使用料及び手数料 1 億 2,736 万円
(オフトーク料、バス料金など)

分担金・負担金・寄付金 12 億 7,332 万円
(介護保険給付にかかる国、県の負担金など)

その他 5 億 4,800 万円
(国保、介護の保険料、上下水道料など)

不足する分は、地方交付税や税金、あるいは、国県補助金を投入して補っています。

＜施設別・事業別財務諸表について＞

以上が、特別会計や関係団体も含めた『連結』財務諸表と呼ばれるものですが、町がどのような資産を持ち、“そのためのお金はどこから来たのか”“維持するためにどれくらいのお金がかかっているのか”“将来の世代にどれくらい負担を残しているのか”について、これを施設や事業毎の目線で見ることにより、わかりやすくなる場合もあります。

今回は、施設別で「道の駅」、事業別で「町営バス事業」についてのバランスシートと行政コスト計算書を作成しましたので、次のページから紹介しています。



その① 〈施設別財務諸表～道の駅～〉



その② 〈事業別財務諸表～バス事業～〉



その①<施設別財務諸表～道の駅編～>

【道の駅のバランスシート】

借方	貸方
道の駅の資産価値 ①土地 2,914万円 (道の駅用地) ②建物 6,488万円 (道の駅物産館、道の駅便所など)	将来の世代が負担する負債 ※負債なし 今までの世代により既に支払いが済んだもの ③ 9,402万円
資産合計 9,402万円	負債・純資産合計 9,402万円

道の駅は、平成14年度に完成していますが、平成22年度決算時点での資産額は、建物と土地で9,402万円と評価しました。

道の駅建設については、借入をしていませんので、この資産を取得するためのお金については今までの世代によってすでに支払いが済んでいるということになります。

町民一人当たりになると道の駅は1万400円の資産(負債はなし)になります。



【道の駅の行政コスト計算書】

コスト(経費)の区分	コスト(経費)額	来客者1人当たり
【支出の部】		
①人にかかるコスト	なし	なし
②物にかかるコスト		
物件費(外庭清掃、光熱水費など)	505万円	13円
維持補修費(トイレ修繕など)	33万円	1円
減価償却費(資産価値の目減り)	486万円	12円
③移転支出的なコスト		
負担金	5万円	なし
経常行政コスト合計	1,029万円	26円
【収入の部】		
④分担金・負担金・寄付金等 社団法人からの助成金など	108万円	3円
収入合計	108万円	3円
純行政経常コスト	921万円	23円

平成22年度において、道の駅にかかったコストは、1,029万円で、収入は108万円でした。差引921万円は、町民の皆さんが支払う町税や国からもらう地方交付税などを充ててまかなっています。

なお、来客者(39万1,472人)1人当たりの額を右欄に記載しています。これを見ると1人当たりのコストが26円、収入が3円となっていますので、町が1年間で道の駅の来客者1人当たりにかかったコストは23円であることがわかります。



道の駅「彼杵の荘」



町民一人当たりになると1年間で道の駅にかかったコストは1,020円となります。

その②<事業別財務諸表～バス事業編～>

【バス事業のバランスシート】

借方	貸方
バス事業における資産価値 ①バス 1,068万円 (バス4台など)	将来の世代が負担する負債 ②バス購入の借入金 899万円 今までの世代により既に支払いが済んだもの ③ 169万円
資産合計 1,068万円	負債・純資産合計 1,068万円

平成16年度から運行を開始した町営バス事業は、バス4台他合計1,068万円の資産がありますが、この資産は将来の世代が負担すべき899万円の借入金と、今までの世代で既に負担している169万円で構成されています。

町民一人当たりになると1,182円の資産でこのうち負債が995円となります。



【町営バス事業の行政コスト計算書】

コスト(経費)の区分	コスト(経費)額	バス乗客1人当たり
【支出の部】		
①物にかかるコスト;		
物件費(バス運行委託料など)	2,298万円	411円
減価償却費(資産価値の目減り)	158万円	28円
②移転支出的なコスト		
補助金等	79万円	14円
③その他のコスト		
支払利息	8万円	1円
経常行政コスト合計	2,543万円	454円
【収入の部】		
④バス料金収入	725万円	129円
収入合計	725万円	129円
純行政経常コスト	1,818万円	325円
受益者負担割合		28.5%

バス事業においては、上記のとおり、1年間で2,543万円の経費がかかっています。

収入としては、バス料金の725万円があり、これを充てても不足する1,818万円は、町民の皆さんが支払う税金や国からもらう地方交付税などを充てて補っています。これをバスの乗客1人当たりで計算すると、乗客(5万6,008人)1人当たり325円の経費を使っていることとなります。



町営バスを待つ大楠小の子どもたち



町民一人当たりになると1年間でバス事業にかかったコストは2,013円となります。

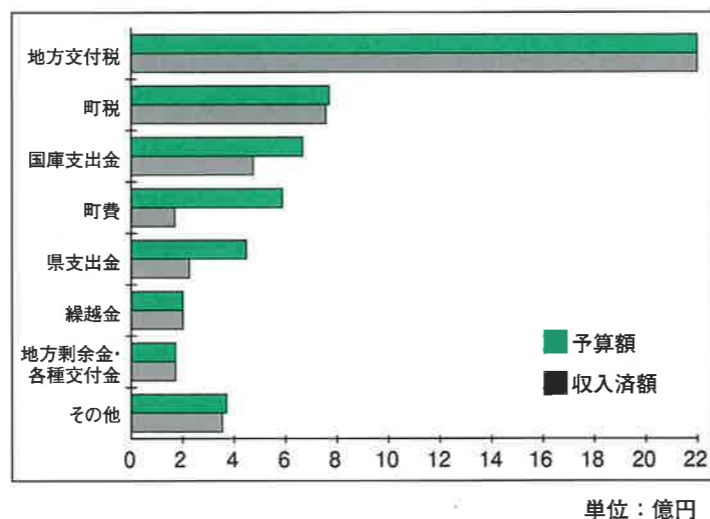
町の財政状況をお知らせします。

町では、年に2回、町の財政状況をお知らせしています。今月号では、平成23年度の予算の執行状況などについてお知らせします。なお、金額は平成24年3月31日現在のもので、決算額ではありません。町の決算日は5月31日ですので、決算の状況は改めてお知らせします。

表1 一般会計執行状況 (平成24年3月末現在、前年度からの繰越事業を含む。)

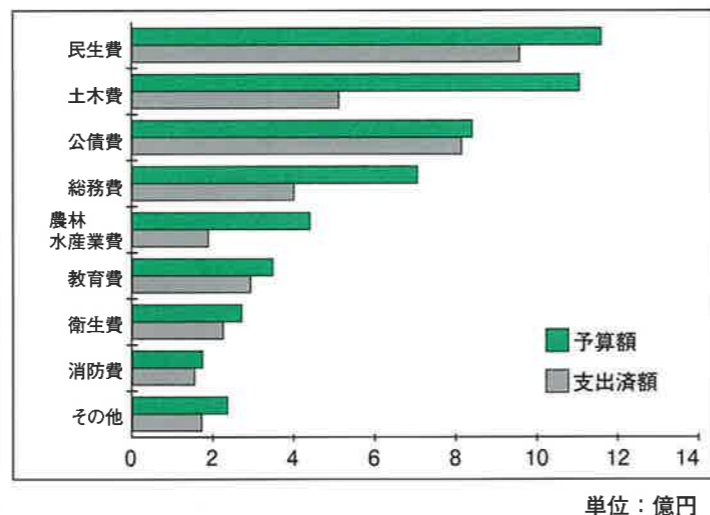
【一般会計収入の状況】

会計区分	予算額	収入済額
地方交付税	21億9,428万円	21億9,428万円
町税	7億5,578万円	7億4,705万円
国庫支出金	6億5,551万円	4億6,639万円
町債	5億7,840万円	1億5,650万円
県支出金	4億3,635万円	2億1,572万円
繰越金	1億9,060万円	1億9,060万円
地方譲与税・各種交付金	1億6,088万円	1億6,088万円
その他	3億6,060万円	3億4,673万円
合計	53億3,240万円	44億7,815万円



【一般会計支出の状況】

会計区分	予算額	支出済額
民生費	11億6,142万円	9億6,454万円
土木費	11億1,036万円	5億2,055万円
公債費	8億4,476万円	8億2,164万円
総務費	7億910万円	4億175万円
農林水産業費	4億4,693万円	1億9,553万円
教育費	3億5,603万円	2億9,978万円
衛生費	2億7,771万円	2億2,975万円
消防費	1億7,938万円	1億6,410万円
その他	2億4,671万円	1億7,892万円
合計	53億3,240万円	37億7,656万円



～23年度は主にこのような事業に予算が使われました～

- ・ 養護老人ホーム「ひさご荘」建設
- ・ そのぎステーションハイツ外壁補修
- ・ イノシシ防護柵 (ワイヤーメッシュ) 設置
- ・ 空き家活用促進奨励金
- ・ 子ども手当 など



▲そのぎステーションハイツ

表2 平成23年度全会計予算執行状況一覧 (平成24年3月末現在)

会計区分	予算額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
一般会計	53億3,240万円	44億7,815万円	83.9	37億7,656万円	70.8
国民健康保険事業	11億3,642万円	9億7,292万円	85.6	10億3,288万円	90.8
介護保険事業	8億4,938万円	6億5,387万円	76.9	7億5,882万円	89.3
公共下水道事業	3億3,098万円	1億1,136万円	33.6	1億9,825万円	59.8
簡易水道事業	2億8,752万円	1億9,603万円	68.1	2億3,587万円	82.0
後期高齢者医療	8,807万円	5,241万円	59.5	7,401万円	84.0
公共用地等取得造成事業	3,664万円	3,664万円	100.0	118万円	3.2
農業集落排水事業	3,740万円	683万円	18.2	3,487万円	93.2
漁業集落排水事業	690万円	269万円	39.0	604万円	87.5
合計	81億571万円	65億1,090万円	80.3	61億1,848万円	75.4

表3 借入先別地方債現在高 (全会計)

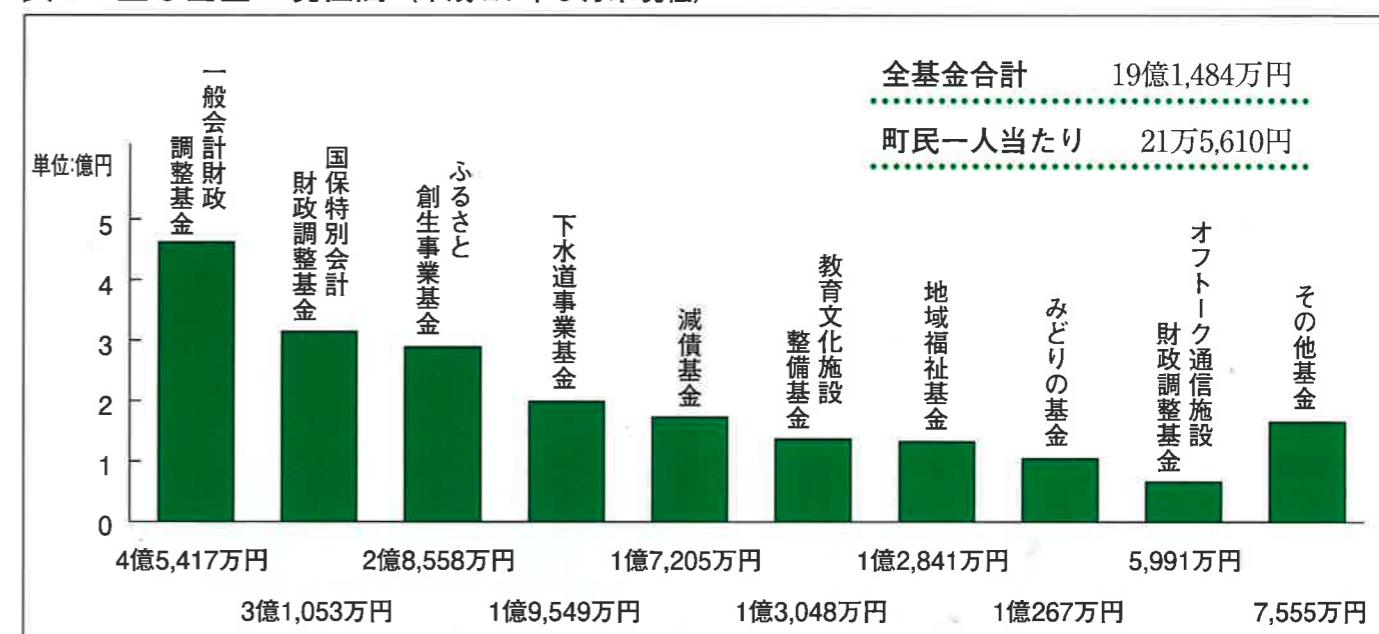
借入先	金額
財政融資資金 (財務省)	57億2,657万円
地方公共団体金融機構	16億4,214万円
日本郵政(株)	12億1,414万円
市中銀行 (JA含む)	9,170万円
市町村振興協会	2,000万円
全国自治協会	882万円
合計	87億337万円
町民1人当たり額	98万円

表4 一時借入金の状況 (全会計)

借入限度額	7億4,000万円
借入残高	3億円
平成23年度中の最高残高	3億円
前年度 (平成23年3月末日) の残高	4億300万円

※平成24年3月末日現在の金額を掲載しています。
また、表示単位未満四捨五入のため合計と一致しない場合があります。
※「町民1人当たりの額」は平成24年3月末日現在の人口8,881人により算出しています。

表5 主な基金の現在高 (平成24年3月末現在)





千綿小・中学校 ～茶摘み体験～

千綿小・中学校の児童、生徒が学校所有の茶園で5月1日、茶摘みを体験しました。

この日は、保護者のほか、茶レンジクラブや、平似田地区のいきいきサロンの方々も手伝いに来られました。

「上に引っぱって摘むのではなく、折って摘んでください。」と摘み方を教えてもらい、早速6年生は初めて茶摘みを体験する1年生と一緒に摘み取っていました。

この日の手摘みの目標は130kg。目標達成に向けて協力して摘み取りました。



ウナギのつかみ取りに挑戦～新茶祭り～



やすらぎの里公園で5月3日、4日に新茶祭りが行われました。

新茶祭りは、毎年、ゴールデンウィーク期間中に開催されていて、今年もそのぎ茶や農作物の販売、イチゴ摘み体験などが行われ、大勢の家族連れなどで賑わいをみせました。

新茶祭りといえば、毎年盛り上がる「ウナギのつかみ取り大会」。川に放流されたウナギを見て我先に捕まえようとする子どもたち。びしょびしょになりながらもウナギを捕まえていました。

そのぎ茶を献上～献茶祭～

そのぎ茶市の初日にあたる5月11日、彼杵神社で「献茶祭」が行われました。

お茶の生産に感謝をし、茶業の発展と消費拡大を祈願する「献茶祭」。

そのぎ茶振興協議会会長のほか、農協茶業部会の中山一明さん、茶商組合の岡田金助さんが今年収穫された一番茶を奉納しました。

今年は天候にも恵まれて、立派に生育し、高品質なそのぎ茶が生産されたそうです。

ぜひ、今年もおいしいそのぎ茶をご愛飲ください。



大楠小学校 「三世代茶摘み」



大楠小学校の児童が5月1日、学校茶園で、保護者や地域の方々と一緒に「三世代茶摘み」を行いました。

茶摘みを通して世代を超えた交流を深めようと毎年実施されています。

子どもたちは、保護者や地域の方々にお茶の葉の摘み方を教わりながら、新芽を丁寧に摘み取りました。そのまま新芽を食べてみる子もいて、みんなで楽しく摘み取っていました。

この日、収穫した生葉は約60kg。今後、製茶加工して、学校行事などで使用する予定です。

最高齢は89歳!!

そのぎ新茶まつりラージボール交流卓球大会が5月2日、彼杵児童体育館で行われました。

卓球の普及を目的に、去年に引き続き、新茶の時期に開催されました。

この大会は、男性60歳以上、女性50歳以上と年齢制限がありましたが、長崎県下から約160名が参加され、現在89歳という男性も参加されていました。

団体戦、個人戦の各賞品はすべてそのぎ茶の新茶が準備されました。来年以降も新茶の時期に開催される予定です。



新茶、農水産物を買求めて。「そのぎ茶市」



新茶や農水産物が豊富に揃う恒例の「そのぎ茶市」が、今年も5月11日から13日の3日間行われました。

期間中は晴天にも恵まれ、そのぎ茶の新茶や鯨肉、農産加工品などを買求めて、大勢の買い物客で賑わいを見せました。

そのぎ茶市会場内では、くじらの特売や手炒り釜炒り茶の実演などのほか、漫談、歌謡ショー、音楽茶市と題したコンサートが開かれたりと様々なイベントがあり、新茶の香りと音楽に包まれた3日間となりました。

